

広島県告示第九百八十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所において、平成二十五年一月三日までの間、縦覧に供する。

平成二十四年十二月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

矢野安浦線

三 道路の区域

区 間		新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
新	旧				
安芸郡熊野町中溝二丁目三九九三番五地先から 安芸郡熊野町中溝二丁目三九九三番六地先まで			九・七〇〃 九・八〇〃	八・八〇	拡幅 県道瀬野呉 線と重複

一 道路の種類

県道

二 路線名

瀬野呉線

三 道路の区域

区 間		新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
新	旧				
安芸郡熊野町萩原二丁目三九八三番一地先から 安芸郡熊野町萩原二丁目三九八三番一地先まで			九・七〇〃 九・八〇〃	八・八〇	拡幅 県道矢野安 浦線と重複